



福島医発第2689号 (地務三井医師会)

平成25年 2月15日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

平成25年度 日本医師会医療安全推進者養成講座の開催について

標記の件につきまして、日本医師会より別紙のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

医療機関において、合理的かつ適切な安全管理を実施するためには、安全管理に対する知識と技術を身につけた人材の確保が必要です。本講座は、医療事故や紛争の背後にある本質的な問題にアプローチできる人材を育成・養成することによって、組織的な安全管理体制の推進確立を図ることを目的に開催されるものです。

つきましては、貴会におかれましてもご了解頂くとともに、貴会会員への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象者

医療、福祉の現場で医療の安全推進に取り組んでいる方を重視することとし、現在、医療機関、福祉関連施設の従事者および都道府県医師会、郡市区医師会の苦情・相談受付窓口業務担当者等で、医療の安全管理に対する強い意欲と関心を有する方を対象とします。

2. 定員数

1,000 名

3. 受講料

年間 30,000 円 (税込)

4. 申し込み方法

- ・ 日本医師会ホームページ内「医療安全推進者養成講座案内」
<http://www.med.or.jp/anzen/kz/13entry/index.html> に掲載している「募集要項」を参照し、申込フォームに必要事項を入力して申込んでください。
ホームページ上からのお申込のみとなります。
- ・ 申込フォームに入力頂いたメールアドレスへ仮受付けのご連絡（仮受付け番号記載）を送信いたします。その後、受講料の払込取扱票を郵送いたしますので最寄りの金融機関にて納付してください。受講料の入金確認をもって正式な受付けとなります。

※受講要件として、インターネットを使用できる環境にあること（ホームページの閲覧、E-mail の使用、動画の視聴等）が必須になります。

5. 締切り

平成 25 年 3 月 15 日 (木)

日医発第 1061 号（法安 139） F

平成 25 年 2 月 13 日

都道府県医師会長 殿

郡市区医師会長 殿

日本医師会

会長 横倉 義武

日本医師会「医療安全推進者養成講座」平成 25 年度実施要項について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

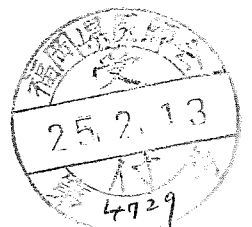
平素から医療安全の推進につきましては、種々ご高配をいただき深く感謝いたしております。

さて、日本医師会「医療安全推進者養成講座」は、平成 13 年度の開設以来、毎年度継続して実施してまいりましたが、このたび平成 25 年度も開講の運びとなりました。具体的な教育カリキュラム、受講申し込み方法等は別紙に記載のとおりです。

医学の発展と医療水準の向上は、国民に多大な恩恵をもたらしましたが、日進月歩の医学医療に対応するため、医療関係職種には常に新たな知識の修得が求められています。また、医療機関において合理的かつ適切な安全管理を実施するためには、安全管理に対する知識と技術を身につけた人材の確保が必要となっています。

医療を提供する立場の者として、医療の安全を守るために努力することは、当然の責務であります。貴会におかれましても本事業の重要性をご理解賜りますとともに、周知方ご高配いただきたくよろしくお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、2 月 20 日号の日医ニュースに掲載いたしますことを申し添えます。



平成 25 年度 日本医師会医療安全推進者養成講座 －受講者募集のご案内－

この度、日本医師会では、平成 25 年度医療安全推進者養成講座（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月）の受講者を募集することといたしました。講座の目的、対象者等は次のとおりです。応募方法に沿ってお申し込みください。

講座の目的

医療機関において、合理的かつ適切な安全管理を実施するためには、安全管理に対する知識と技術を身につけた人材の確保が必要です。本講座は、医療事故や紛争の背後にある本質的な問題にアプローチできる人材を育成・養成することによって、組織的な安全管理体制の推進確立を図ることを目的とします。

受講対象者

医療、福祉の現場で医療の安全推進に取り組んでいる方を重視することとし、現在、医療機関、福祉関連施設の従事者および都道府県医師会、郡市区医師会の苦情・相談受付窓口業務担当者等で、医療の安全管理に対する強い意欲と高い関心を有する方を対象とします。

定員等

受講定員	修業年限	教育方法
1,000 名	1 年	月 1 回のペースで受講者専用のホームページに掲載するテキストと演習問題を中心とした <u>e-learning</u> 形式の通信制講座（年 1 回の講習会開催）

インターネットを使用できる環境（ホームページの閲覧、E-mail の使用、動画の視聴等）にあることが必須要件になりますので、ご注意ください。

教育カリキュラム

(平成 25 年 2 月時点予定。カリキュラムは一部やむを得ず変更になる場合がありますことをご了承ください。)

講座内容	①医療安全対策概論 ②医療コミュニケーション論 ③事故防止職場環境論 ④具体事例から学ぶ医療事故対応 ⑤医療事故の分析手法論— ⑥医療施設整備管理論 ⑦医療安全と医療経営 ⑧医事法学概論 ⑨医療現場におけるコーチング術
	講習会は平成 25 年 10 月 6 日 (日) に東京 (日本医師会館) にて開催 (プログラム詳細については決まり次第ご案内) 講習会に参加できない場合は、後日配信される動画を視聴しレポート提出

修了証の発行

下記の要件を満たした受講者に対し、日本医師会長名で「医療安全推進者養成講座修了証」を発行する。

- ・ 全教科の演習問題に
- ・ 締め切り期限内に回答を送信し
- ・ 各教科の回答が 6 割以上正解すること。

かつ

- ・ 10 月 6 日 (日) 開催の講習会に出席、もしくは後日配信される動画を視聴し期限内にレポートを提出すること。

***昨年度までと修了証の発行要件が異なっています。また、診療報酬上の医療安全対策加算の要件等の改正に合わせ、この修了要件は開講後も変更がありうることをご承知のうえお申込みください。**

受講料

年間 30,000 円 (税込)

応募方法

1. 申し込み方法

- ・ 日本医師会ホームページ内「医療安全推進者養成講座案内」

<http://www.med.or.jp/anzen/kz/13entry/index.html> に掲載している「募集要項」を参照し、申込フォームに必要事項を入力して申込んでください。

ホームページ上からのお申込のみとなります。

- ・ 申込フォームに入力頂いたメールアドレスへ、仮受付けのご連絡 (仮受付け番号記載) を送信いたします。その後、受講料の払込取扱票を郵送いたしますので最寄りの金融機関にて納付してください。受講料の入金確認をもって正式な受付けとなります。

***受講要件として、インターネットを使用できる環境にあること (ホームページの閲覧、E-mail の使用、動画の視聴等) が必須になります。**

2. 締切り

- ・ 平成 25 年 3 月 15 日 (金)